

令和6年度 特殊無線技士養成課程 受講のご案内

公益財団法人 日本無線協会北海道支部
 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2-26 道特会館
 TEL 011-271-6062 FAX 011-271-6071
 URL <https://www.nichimu.or.jp/>

●募集する養成課程

【第一級陸上特殊無線技士】（授業時間：法規6時間、無線工学48時間、修了試験2時間20分）

実施日程		実施場所	募集予定人員	受講料等	内訳
令和6年	11月25日(月) ～12月5日(木) (土日を除く9日間)	札幌市	20名程度	68,850円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講料 61,000円 ・ 消費税(10%) 6,100円 ・ 免許申請手数料(非課税) 1,750円

【受講するための資格要件】 次のいずれかに該当する者であること。（いずれも証明書が必要です。）

- (1) 学校教育法第1条に規定する高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を卒業した方。
- (2) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校（高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した方。
- (3) 学校教育法による大学の電気通信に関する課程を有する学科を1年次以上修了した方又は高等専門学校の電気通信に関する課程を有する学科を3年次以上修了した方。
- (4) 入学資格を学校教育法第57条に規定する者とする修業年限が3年以上の学校（(2)に掲げる方を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した方。
- (5) 入学資格を学校教育法第90条に規定する修業年限が1年以上の学校等（(2)又は(3)に掲げる方を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業し又は修了した方。（「修了した方」については、1年以上を修了した方に限る。）
- (6) 第二級総合無線通信士、第三級総合無線通信士、第一級海上無線通信士、第二級海上無線通信士、第四級海上無線通信士又は航空無線通信士の資格を有する方。
- (7) 受講申込み前5年以内に通算して3年以上（学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した方（(2)に掲げるものを除く。）及びこれに準ずる方の場合は1年以上）多重無線設備の保守の補助又は搬送端局設備若しくは電力線搬送端局設備の保守に従事した経歴を有する方。この場合において、高等学校を卒業した方に準ずる方は、学校教育法第90条第1項に規定する大学に入学することができる方とする。 [（証明書様式はここをクリック）](#)
- (8) 日本無線協会が実施する第一級陸上特殊無線技士の選抜試験に合格した方。（合格通知書が必要です。） [（選抜試験はここをクリック）](#)

※ 【授業時間】 1日目 : 8時50分から16時20分まで（オリエンテーションを含む）
 2日目～8日目 : 9時00分から16時20分まで
 9日目 : 9時00分から18時50分まで（修了試験を含む）

※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

【第二級陸上特殊無線技士】（授業時間：法規5時間、無線工学4時間、修了試験1時間30分）

実施日程		実施場所	募集予定人員	受講料等	内訳
令和6年	6月19日(水) ～ 20日(木)	札幌市	各30名程度	30,350円	・受講料 26,000円 ・消費税(10%) 2,600円 ・免許申請手数料(非課税) 1,750円
	9月25日(水) ～ 26日(木)	札幌市			

- ※ 受講要件には制約はありません。どなたでも受講できます。
 ※ 【授業時間】 1日目：8時50分から16時20分まで（オリエンテーションを含む）
 2日目：9時00分から14時30分まで（修了試験を含む）
 ※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。
 受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

【第三級陸上特殊無線技士】（授業時間：法規4時間、無線工学2時間、修了試験1時間30分）

実施日程		実施場所	募集予定人員	受講料等	内訳
令和6年	4月17日(水)	札幌市	各30名程度	22,650円	・受講料 19,000円 ・消費税(10%) 1,900円 ・免許申請手数料(非課税) 1,750円
	5月22日(水)	旭川市			
	6月5日(水)	札幌市			
	6月26日(水)	函館市			
	7月3日(水)	帯広市			
	7月4日(木)	札幌市			
	7月24日(水)	旭川市			
	8月8日(水)	札幌市			
	9月5日(木)	札幌市			
	10月2日(水)	旭川市			
	10月3日(木)	札幌市			
	10月9日(水)	釧路市			
	11月13日(水)	函館市			
	11月14日(木)	札幌市			
	12月11日(水)	帯広市			
令和7年	2月5日(水)	札幌市			
	3月6日(木)	札幌市			

- ※ 受講要件には制約はありません。どなたでも受講できます。
 ※ 【授業時間】 8時50分から18時00分まで（オリエンテーション、修了試験を含む）
 ※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。
 受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

【第二級海上特殊無線技士】（授業時間：法規8時間、無線工学5時間、修了試験1時間30分）

実施日程		実施場所	募集予定人員	受講料等	内訳
令和6年	8月28日(水) ～ 29日(木)	札幌市	各30名程度	41,350円	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料 36,000円 ・消費税(10%) 3,600円 ・免許申請手数料(非課税) 1,750円
	11月27日(水) ～ 28日(木)	札幌市			
令和7年	2月19日(水) ～ 20日(木)	釧路市			

※ 受講要件には制約はありません。どなたでも受講できます。

※ 【授業時間】 1日目：8時50分から17時30分まで（オリエンテーションを含む）

2日目：9時00分から18時00分まで（修了試験を含む）

※ 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。

受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないよう注意してください。

【講習会場】

※ 講習会場は都合により変更する場合があります。

札幌市	道特会館	札幌市中央区北2条西2丁目26
旭川市	旭川市ときわ市民ホール	旭川市5条通4丁目
函館市	函館市勤労者総合福祉センター (サン・リフレ函館)	函館市大森町2-14
釧路市	釧路市観光国際交流センター	釧路市幸町3丁目3
帯広市	道新ホール	帯広市西4条南9丁目1

●受付期間・方法

- 受講申込みの受付期間は、「講習開始日 2ヶ月前から10日前まで」です。
募集人員に達した場合は、受付期間内であっても締め切ります。なお、受付期間を過ぎても定員に満たない場合は受け付けることがありますのでお問い合わせください。
- 受講申込みは、日本無線協会ホームページに掲載されている「養成課程案内」から取得したい無線従事者資格の開催予定を確認し、「公募養成課程受付システム」からインターネットによりお申込みください。電話、FAXによる予約や受付は行っていません。
なお、インターネットでのお申込みが困難な場合には北海道支部までご相談ください。

[【公募養成課程のインターネット申込はこちら】](#)

●受講申込の方法

「公募養成課程受付システム」でお申込み後、メールで届く「仮受講票」に添付されている案内文書をご確認の上、以下の書類を「日本無線協会北海道支部」へ郵送または直接提出してください。

(事務所窓口は平日の午前9時から午後5時まで)

必要書類は、準備ができ次第速やかに提出してください。

(1) 受講関係書類等送付書

所定の様式の送付書に必要事項を記入してください。

様式は「公募養成課程受付システム」で申込み後、登録したメールアドレスに送付されます。

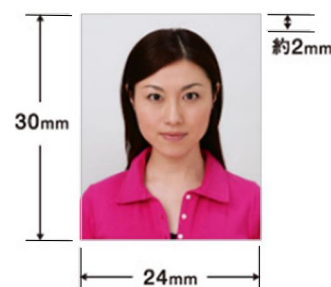
添付ファイルを印刷し使用してください。

(2) 写真3枚(同一のもの)

縦30mm、横24mmに切り、裏面に受講資格・氏名を記入してください。
無帽、正面、上三分身(胸から上)、無背景、縁取りのないもので申込前6ヶ月以内に撮影したもの。[\(詳細はこちらで確認してください。\)](#)

※ 総務省北海道総合通信局が交付する無線従事者免許証に転写されますので、ご自身で印刷される場合は写真専用紙を使用し、鮮明にプリントしてください。不適当なものは再提出して頂きます。

※ 適当な写真例



(3) 氏名及び生年月日を証する書類(免許の申請に必要な書類です。)

次の①～③のうち、いずれか1つを使用してください。

① 住民票1通(コピー不可、市町村長による証明のあるもの。)

個人番号(マイナンバー)の記載がないものに限りません。)

② 「無線従事者免許証」、「電気通信主任技術者資格者証」、「工事担任者資格者証」のうち、いずれか1つをA4用紙の中央部にコピーしたもの。

(注)自動車運転免許証のコピーは証明書類として認められておりません。

③ 住民票コード(市町村が割り当てる11桁の番号 ※マイナンバーではありません)

※ 本人の住民票コードを免許申請書に記入することで「①住民票」又は「②無線従事者免許証等のコピー」の提出を省略することができます。

(4) 無線従事者免許申請書

無線従事者免許申請書は「公募養成課程受付システム」で申込み後、登録したアドレス宛に送付されます。添付ファイルを印刷し使用してください。

同時に送付される記入要領を参照のうえ記入してください。

(5) 免許証郵送用封筒

定型サイズ(長3または長4)の封筒に244円分の切手(84円+160円の特記記録郵便)を貼付し、免許証の送付先住所、氏名(受講者の氏名)を記入してください。

(6) 受講要件を満たしている証明書 1式

第一級陸上特殊無線技士を申込まれる方は、受講要件を満たしていることを証明する書類(卒業証明書、履修証明書、経歴証明書など)を提出してください。

●受講料等の支払い

(1) 受講料等(受講料、消費税及び免許申請手数料の合計金額)は、**受講日の10日前まで**にお支払いください。(振込手数料はご負担ください。)

○「公募養成課程受付システム」で選択したお支払方法(コンビニエンスストア、銀行振込、ペイジー)によりお支払いください。

入金を確認されましたら、登録したメールアドレスに入金確認メールが送信されます。

○ 請求書によるお支払いを希望する場合は、事前に連絡のうえ宛名をメモ書きしたものと、返信用封筒(宛先記入・切手貼付済み)を同封の上お送りください。適格請求書を作成し返信用封筒にて送付いたします。

請求書でのお支払いの方の振込先は、下記の北海道支部の口座に振込ください。

(振込手数料はご負担ください。)

【振込先口座はゆうちょ銀行です。】

① ゆうちょ銀行窓口での振込の場合 (ゆうちょ銀行備付用紙をご使用ください。)

受取人口座番号 19080-04951201

受取人おなまえ 公益財団法人 日本無線協会 北海道支部

カナ表記 ザイ)ニホンムセンキョウカイホッカイドウシブ

② 他の金融機関からゆうちょ銀行に振込の場合

受取人口座番号 九〇八(キュウゼロハチ)店(908) 普通預金 0495120

受取人おなまえ 公益財団法人 日本無線協会 北海道支部

カナ表記 ザイ)ニホンムセンキョウカイホッカイドウシブ

○ 領収書の発行を希望する場合は、申込に伴う必要書類を送付するときに、領収書の宛名などメモ書きしたものを同封してください。入金を確認しましたら作成し、講習当日にお渡しします。

(2) 講習開始日の前日(土日祝日を除く。)までに受講の取消しの申し出があった場合は、請求により、納入された受講料等の額から送金手数料を差し引いた額をお返しします。

(3) 免許申請手数料(受講料等に含まれています)については、当協会が修了者全員の総務省に対する免許申請手続きを一括して行うため、あらかじめ受講者全員から免許申請手数料1,750円を受講料と一緒にお預かりします。このため、修了試験が不合格となった場合や受講取消しの申し出があった場合には、免許申請手数料はお返しします。

●受講案内等の関係書類

「公募養成課程受付システム」で申込み後、登録したメールアドレスに仮受講票及び受講案内等の関係書類が送付されます。

受講票や講習で使用する教材は、講習会場でお渡しします。

●受講上の注意

(1) 仮受講票(メール本文を印刷またはスマホ画面で提示)は、講習日に必ず持参してください。

(2) 筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、黒ボールペン(消えるものは不可)、消しゴム)を持参してください。

(3) 欠席、遅刻をしないよう注意してください。(受講時間が不足すると修了試験を受けられません。)

(4) 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、必ずご連絡ください。

(5) 講習会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

(6) 車椅子をご利用の方は、あらかじめご連絡ください。

「養成課程受講申込み」から「免許証取得」までの流れ

□ =受講する方 □ =当協会

